

発 言 通 告 書

発言者氏名	藤野英明
発言の会議	令和3年 3月 1日 本会議
発言の種類	質 疑、一般質問、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、一問一答
答弁を求める者	市 長

【件名及び発言の要旨】

Ⅰ コロナ禍での生活困窮と自殺の増加への対策の必要性について

(1) 生活困窮で相談支援を求める方々が土日祝日、連休、年末年始などであってもアクセスできる体制をつくり、周知する必要性について

ア 生活困窮に追い込まれながらも平日の限られた時間帯に市役所をじかに相談に訪れることは難しい方々があり、そもそも本市に相談したくてもできない方々が存在している。そこで、緊急の場合は、福祉部生活福祉課が閉庁時間帯や土日祝日も電話で相談対応していることを広く市民の皆様に発信すべきではないか。

イ 来年度に新設される生活支援課をはじめ、地域福祉課、生活福祉課は、土日祝日や連休や年末年始も市民の方々の相談に対応できるように、シフト制勤務によって窓口を365日オープンすべきではないか。

ウ 相談は原則本人が市役所を訪れねばならないという現在の手段に限定することはやめて、新たに電話・メール・LINEなどでの対応を可能とすべきではないか。

エ 365日対応が難しければ、せめて2021年度はゴールデンウ

ィーク、お盆、シルバーウィーク、年末年始などの連休中などに開庁日を設けて、相談対応を実施していただけないか。

- (2) 今まで公的な相談窓口と接点が全くなかった方々にもアプローチできる、新たな福祉相談体制の構築の必要性について

ア 若い世代には従来の広報よこすかやホームページや市内の掲示板では情報は届かず、民生委員との接点もなく、相談支援を受けることに抵抗感や拒否感を持っている方もいて、そもそも新設する「福祉に特化したLINEアカウント」の存在を知っていただくこと自体が極めてハードルが高い。福祉サービスが必要なのに、つながらない、つながりにくい人々に対して「福祉に特化したLINEアカウント」の存在をどのようにして知っていただくのか、いかに登録していただくのか。

イ 「福祉に特化したLINEアカウント」の対応は、閉庁時間帯や土日祝日や連休や年末年始も可能な限り即時に返信できる体制を検討していただけないか。市職員が対応することは望ましいことだが、例えば閉庁時間帯などは外部委託を活用するなど24時間365日対応を実現するためにあらゆる方法を含めて御検討いただけないか。

- (3) 提供時間帯や曜日を問わずに必要な全ての方が食料を受け取れる、官民連携の体制づくりについて

ア 市役所の閉庁時間帯や土日祝日であっても食料の必要な方々が官民を問わずに食料の提供を受けられるように、民間フードバンク団体と積極的に連絡調整を行い、団体の連絡先や活動を積極的に広報するなどの連携体制をつくるべきではないか。

- (4) 本市の食料支援を市民ボランティアと共に官民協働で進める必要性について

ア 現在も継続している日常的な食料支援に加え、今後も特別食料支援を実施すべき時が必ず来るはずだ。市民ボランティアを募集して官民協働で食料支援に取り組むことを検討すべきではないか。

- (5) 横須賀こころの電話の今後の在り方を自殺対策推進協議会で

検討する必要性について

ア 来年度、自殺対策推進協議会において、今後の横須賀こころの電話の在り方を検討すべきではないか。

2 来年度、保育事業を実施するに当たって本市がまず絶対に取り組むべきことについて

(1) 和解が成立した家庭保育福祉員制度利用中の須田颯生ちゃん死亡事故に係る損害賠償請求控訴事件における、御遺族との和解条項の具体的な履行について

ア 和解条項の1番目には、颯生ちゃんが保育中にお亡くなりになられたことについて本市が遺憾の意を表明することが挙げられているが、これまで本市が御遺族にじかに遺憾の意を示したことはないと聞いている。そこで市長にぜひ本会議の場で御遺族に遺憾の意を表明していただけないか。

イ 和解条項の2番目に挙げられている、「今後の保育事業において、保育する乳幼児の安全に最大限の注意義務を尽くすよう努力すること」について、昨年12月定例議会での委員会答弁のような、精神論ではない、和解条項の願いに沿った取組を新年度は具体的にどのように行っていくのか。